



より多くの意見を聴くため市民憲章制定市民会議が発足(57.10.14)

富士山のように…

# 富士市民憲章を制定

— 二十一万市民英知の結集

わたくしたちのまち、富士市を明るく住みよい豊かなまちとするための合言葉であり、心の道しるべともなる、「富士市民憲章」ができました。

市はこれを記念して、新市合併記念日の11月1日、吉原市民会館で制定記念式典を行います。

## 全世帯アンケートなども

市民憲章制定については、市民参加による憲章づくりをねらいとしたことから、昭和57年6月、各団体の代表者など107人で構成した「市民憲章を考える市民懇話会」が発足。同10月には懇話会を「市民憲章制定市民会議」とし、その中から起草委員会を発足させ、具体的な憲章案づくりがすすめられてきました。

その間、より幅広く市民の意見や

声を聴くために、広報紙による全世帯アンケート調査や中学生アンケート調査を実施。また、各種団体との懇談会も開き、寄せられた意見などを協議してきました。その結果、市民憲章制定市民会議の秋山 登会長から渡辺市長、加藤市議会議長に、「富士市民憲章案」として報告され、9月の定例市議会で議決されました。

## 理念と行動目標が

市民憲章の作成については、産業文化都市としての富士市にふさわ

## 調整者の役割を果す

憲章づくりに携さわった  
起草委員長の河野勝義さん (54歳)富士本町



調査や中学生のアンケート調査、さらには、各種団体との懇談会を開くなど、より多くの市民層から意見をいただき、何回となく討論し、まとめあげたものです。起草委員会としては、あくまでも調整者としての役割を果したにすぎません。これからは、この市民憲章を一人でも多くの市民に知ってもらうことと、日常生活の中でどのように実践していくかが大きな課題です。

富士市民憲章は、私たちが起草委員だけで作ったものではないです。この市民憲章ができるまでには、市民意識

## 富士山は市民の誇り

会社員  
本多桂子(20歳)国久保

でも日本の象徴であり、離れている人たちにとっては、あこがれのまじりもある訳です。この市民憲章によって、富士山の素晴らしさを再認識するのではないのでしょうか。これからは、なるべく多くの市民に市民憲章を広め、知っていただくことが大切だと思います。それには、広報紙や新聞だけでなく、放送などで流すこともよいのでは…。

しい内容であり、富士山によって象徴される伸びゆく富士市の豊かなまちづくりを目ざす——などの点が強調されました。

構成については、前文とこれを受けての5つの条文から成り、前文には全体の理念を、条文には市民としてのあるべき行動目標を盛りこんであります。

条文の構成については、市民アンケート結果などをもとに、5項目を柱として、次のことを表現しています。

- ①福祉助けあい
- ②自然保護、環境美化
- ③教育文化
- ④勤労、家庭健康
- ⑤公德心、平和安全

### できるまでの経過

- 53. 2 社会教育委員会から生涯教育の答申がなされ、その中で市民憲章の必要性が提言された。
- 56. 9 富士市民文化懇談会から出された「市民文化のすすめ」の中で、「市民文化綱領」の策定が提言された。
- 57. 1 富士青年会議所が、市民憲章に関する意識調査を実施。
- 57. 4 富士青年会議所が、市民憲章を考える市民の集いを開催し、運動の展開を討議。
- 57. 6 富士市民憲章を考える市民懇話会が発足。  
※各団体等の代表者及び知識経験者107名で構成。
- 57. 8 市民の関心度や意識を把握するため、有権者の1%を抽出し、「市民意識調査」を実施。
- 57. 10 市民憲章を考える市民懇話会を、「富士市民憲章制定市民会議」として発足。同時に「起草委員会」を設置し、具体的な作業に入る。
- 57. 11 『広報ふじ』への折込みによる全世帯アンケート調査を実施。
- 57. 12 中学生へのアンケート調査を実施。
- 58. 1 起草委員会と各種団体との懇談会。
- 58. 4 市民憲章制定会議が、市長市議会議長に「憲章案」を報告。
- 58. 9 9月定例市議会に提案、議決される。

## 日常生活の中での実践を

市民憲章は、みんなが住みよいまちをつくるための約束ごとであり、総ての市民が合言葉として日常の行動の中で実践してこそ意義があります。しかし、ひとりひとりの意識の中に完全に定着するには、かなりの歳月と不断の努力が必要となります。

したがって、市としては今後、憲章碑の設置や公共施設への憲章板の設置、パンフレットの配布などを行うとともに、「富士市民憲章普及推進

協議会」によって普及推進活動をすすめて、市民への浸透を図っていきます。

### 制定記念式典も

市は、市民憲章の制定を記念して、新市合併記念日の11月1日、憲章碑の除幕式及び記念式典を行います。

除幕式は午前9時から市役所東側広場で、記念式典は午前9時30分から吉原市民会館です。なお、式典では、市政映画「富士をとおくまち」を上映しますので、多数ご参加ください。



制定市民会議の秋山会長から憲章案が渡辺市長に——(58.4.8)

家庭掲示用の市民憲章を折込みました。見やすいところに掲示してください。

## 21万市民の目標に

富士青年会議所の前理事長で起草副委員長の久能泰弘さん (39歳) 柚木



この市民憲章を二十一万市民の一つの目標として生活し、明るいまちづくりをすすめていきたいと思っています。

物から心の時代へと移り変わってきた今日、富士市民の衆知により、すばらしい市民憲章ができました。以前は、富士市というところ、公書の街」というイメージがありました。市民感情も大きく分かれていたと思います。しかし、ここに市民が一体となつて、わたくしたちの合言葉となり、心のよりどころとなる市民憲章ができたことは、意義深いものと思います。



近にあるため、日ごろあまり意識しませんが、なんと

市民憲章が富士山を表現しているのととてもステキだと思っています。私たち富士市民にとって富士山は、身